

## 『宮津市第2期行財政運営指針』の改定に向けて

「将来にわたる安定した行財政基盤の構築を目指した中長期的な視点による行財政運営」を進めるための『宮津市第2期行財政運営指針』（R3～R12）については、『第7次宮津市総合計画』と同様に、今年度に改定することとしており、現状について報告します。

### ■『行財政運営指針』のR3～R6の状況と今後に向けた取組

≪「行財政運営の指針」に関して≫

#### 【R3～R6の状況】 財政状況の改善について、前倒ししてできている

- ◆現実に即した中長期的な収支計画の下で、策定当時見込まれた財源不足を解消しつつ、黒字決算を確保するとともに、財政調整基金への積立てなどがしっかりとできている状況。
- ◆既に期間終期目標(7億円)を上回る財政調整基金残高になっているとともに、今後の重点課題対応に備えた庁舎整備基金への積立てもできている。期間終期に計画の2倍の基金残高が見込める状況。
- ◆建設地方債は4年間累計のキャップ(5.5億円/年×4年=22億円)より0.8億円抑えた発行状況。
- ◆財政状況の健全度を測る重要指標についても、策定当時の見込みより改善傾向となっている状況。

#### 【今後に向けた取組】 重点課題への投資が見込まれる中、R13以降も見据えた取組を

- ◆今後、投資を伴う庁舎整備などの重点課題対応を行っても財政状況の健全度を測る重要指標は期間終期の目標を達成できる見込みだが、投資にあたっては物価高騰や借入金利も見据えた上で考えるとともに、指針終了後の令和13年度以降も見据えた基金への積立て等をしっかりと行っていく。

≪「財源不足解消に向けた対策（方向性）」に関して≫

#### 【R3～R6の状況】 財政健全化の取組を継続しながら、公共施設の再編なども実行

- ◆公共施設の再編として、フェーズ1(～R7)対象の103施設のうち54施設で再編。また、除却費ゼロで1億円を超える遊休不動産売却等収入や民間活力による新たなにぎわいが生み出せた。
- ◆増収対策においては、水道、公共下水道、し尿汲み取りについて、そのバランスも考慮しながら、適正な受益者負担に向けた見直しを行った。

#### 【今後に向けた取組】 増収対策を進めるとともに、今後の人口減少を踏まえた取組を

＜人件費の削減＞

- ◆DX化等業務の効率化を高め、適正な定数管理、持続可能な組織づくりを進める。

＜事務事業等の見直し＞

- ◆今後の人口減少を踏まえて、行政サービスのあり方見直しを進める。
- ◆「公共施設が老朽化していくことは財政指標に表れないリスクであること」を意識するとともに、人口減少を見据えた公共施設の統廃合や広域連携を進める。

＜増収対策＞

- ◆宿泊税の導入検討をはじめ、賦課徴収対策の強化、税源涵養などを推し進めていく。

### ■今後（当面）の予定

- ◆令和7年9月（予定）：持続可能な行財政運営有識者会議の開催
- ◆令和7年 9月議会：行財政運営指針の見直し案についての報告
- ◆令和7年12月議会：行財政運営指針の改定議案の提案（予定）

＜参考：『宮津市第2期行財政運営指針』から抜粋＞

### 第3 今後の行財政運営の指針

「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現のためには、再び財政危機に陥ることのないよう、将来にわたる「安定した行財政基盤の構築」が必要であることから、第2で記した「市税のあり方検討委員会」からの提言を最大限に取り入れた上で、令和3年度から令和12年度における行財政運営の指針を以下のとおり定めました。

#### 指針① 中長期的な視点による行財政運営と高コスト体質の改善

- 新総合計画を着実に実施するとともに、人口減少、少子高齢化、経済情勢の変動等、時代の趨勢に応じた安定した行財政運営を行っていくため、そのベースとなる収支計画の期間を10年間とします。
- 収支計画策定にあたっては、人口減少、コロナ禍による影響等を踏まえ、市税、交付税等の基幹的歳入や、高齢化の進展による経費（扶助費等）の増加も厳しく見込みます。  
また、令和元年度からの「財政健全化に向けた取組み」については、全て実行することとしていますが、必要な項目については下方修正を行い、より現実に即した収支計画とします。
- 現実に即した中長期的な収支計画の下で、類似団体や近隣市町との比較等を踏まえ、相対的に高コストとなっている行政サービス全般を検証し、財政規模や人口規模に見合う行政サービス水準を見極め、それを継続的に提供できる体制をつくります。

#### 指針② 安定した行財政運営に向けた財政規律の強化

- 投資にあたっては、期間内における建設地方債発行の総枠キャップを設けた上で、別に定める公共施設等の投資計画と関連付け、緊急度、優先度を考慮して総枠の中で計画的に実施し、償還の平準化を行います。

項目	期間内上限額 (キャップ)	過去10年の発行額 (H22～R元)
建設地方債 発行総額	総額55億円以内 (年平均5.5億円以内)	総額98億65百万円 (年平均9.9億円)

- 財政状況の健全度を測る重要指標等については、期間終期における目標値を設定します。

項目	期間終期の目標	R元決算
建設地方債残高	65億円以下	110億66百万円
経常収支比率	95.0%以下	98.8%
実質公債費比率	13.0%以下	20.0%
将来負担比率	150%以下	243.0%

#### 指針③ 重要課題への着実な対応と優先的な財源配分

- 台風等の自然災害が頻発化、大型化している中で、それに対応できる財源調整機能（財政調整基金）の確保が極めて重要です。  
幸い、令和元年度以降は、台風等による大きな被害は発生しておりませんが、現在、財政調整基金の残高が5,000万円と枯渇する中、もし、平成16年の台風23号級の被害が発生すれば赤字となり、それが頻発すれば財政再生団体へ転落してしまうことから、今後、計画的に財政調整基金への積立てを行うこととし、収支計画に織り込んだ上で、財源を優先的に配分します。

項目	期間終期の目標	R2 未見込
財政調整基金残高	7億円以上	50百万円

#### 【参考】

台風23号（平成16年）対応経費（一般会計のみ）  
 総額 約34億7,300万円  
 うち一般財源 約2億4,400万円

- 「みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現に向けて、新総合計画における重点施策、特に2つの重点プロジェクトについては、収支計画に織り込んだ上で、その財源を優先的に配分し、執行にあたっては柔軟に対応します。

項目	配分額（一般財源）
新総合計画推進に向けた財源	4,000万円/年

## 第5 財源不足解消に向けた対策（方向性）

第4で記した収支計画における財源不足については、以下の対策（方向性）により、その解消に取り組みます。

### 1 人件費の削減

期間内目標 7億円

#### ○ 市役所の組織・定数の更なる見直し

職員の生産性向上や日常の業務改善を図るとともに、組織の簡素化・フラット化、民間人材や副業人材の活用、行政手続等のオンライン化、アウトソーシング等により、行政サービスの質を維持しながら職員数の更なる削減を図ります。

【これまでの実績】（全会計ベースの定数内職員）

H元	H5	H18	R元	R3（見込）
346人	360人	288人	223人	213人

#### ○ 一部事務組合、外郭団体等の組織・定数の見直し

構成市町等と協議を行い、聖域なく見直しを行います。

### 2 事務事業等の見直し

期間内目標 6億円

#### ○ 行政サービスのあり方見直し

- ① 従来に引き続き、時代の趨勢や市民ニーズを踏まえ、不断の努力で事業の見直しを実施します。特に、官民の役割分担を意識し、民間で実施できるサービスは、民間への移行を進めます。
- ② 今後の人口減少を踏まえ、特に旧村単位で行ってきた行政サービスについて、近隣市町との広域連携も含め、その適正なあり方を検討します。また、公営企業（水道、下水道）についても、料金収入の減少が続くことが予想される中、将来に向けた適正なあり方を検討します。
- ③ 見直しにあたっては、普通交付税の基準財政需要額等、客観的基準との比較を踏まえるとともに、外部有識者を交えた事業検討会議（仮称）の設置により、個々サービスの目的、効果、達成度等の検証機能を強化します。
- ④ 予算執行にあたっては、可能な限り入札を行い、競争性と費用対効果を高めます。
- ⑤ 事業実施にあたっては、京都府や近隣市町等との連携を強化し、事業効果を高めます。

#### ○ 公共施設再編の着実な実行

公共施設再編方針に基づき、関係者や地域住民としっかり話し合い、公共施設の再編を着実に実行します。

### 3 増収対策

期間内目標 3億円

#### ○ 税制全体の見直し

- ① 観光客受け入れに伴う行政サービス経費増加の実態に鑑み、更なる観光振興に向けての使途検討も含め、入湯税超過税率導入を検討します。
- ② 広域的視点による宿泊税導入研究を進めます。

#### ○ 受益者負担のあり方見直し

受益者負担の原則に則り、使用料・手数料全般について、原価積上げ方式による見直しを行います。特に、汚水処理（公共下水道、合併浄化槽、し尿汲み取り）経費については、そのバランスも考慮しながら、適正な受益者負担のあり方を検討します。

#### ○ 賦課徴収対策の強化

行政サービスの提供には公平な税・料の負担が原則であり、課税客体の確実な把握、適切な債権管理、収納対策など、賦課徴収対策を強化します。

#### ○ 民間資本導入による税源涵養

島崎ウォーターフロントエリア等について、民間資本による再開発を推進するとともに、積極的な企業誘致を行い、税源涵養を図ります。

#### ○ 遊休資産の売却推進

公共施設マネジメントにより生じた遊休資産について、可能なものについては、早期売却を進めます。

#### ○ 「企業版」を含めたふるさと納税の増収

返礼品の充実等により、ふるさと納税の増収を図ります。

#### ○ 有利な財源の最大限確保

事業実施にあたっては、地方創生推進交付金等の補助金や過疎対策事業債など、有利な財源の最大限確保に努めます。